

令和4年度「キャリアパス制度運用研修Ⅰ」開催要項

1. 目的

本研修では「キャリアパス」という概念を整理し、「働きがいと働きやすさを両立し、職員の定着をめざす仕組みや制度」、「現場の力をつけサービスの質の向上に結びつく職員の能力開発」といった視点を中心に、講義と演習で理解を深めていただくとともに、人材育成への取り組み等における自組織の課題を明らかにしていただくことを目標にします。**なお翌日には『キャリアパス制度運用研修Ⅱ』が開催されます。開催要項をご確認の上、併せて参加をご検討ください。**

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

会場	期日	開催場所	定員
松江	令和5年2月15日(水)	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	60名
浜田	※2会場同時開催	いわみーる 401 研修室（浜田市野原町 1826-1）	60名

4. 対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「施設長・事務局長等の経営・管理に携わる経営職・管理職員」かつ、「事業所における主任・係長等の指導的職員（近い将来、管理的役割を担う事が予想される職員も含む）」

5. 日程・内容 ※研修は集合研修ですが、講師はZoomによるWebでの講義になります。

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
9:30～16:30	<p>※自事業所の「キャリアパス関連資料」を持参してご参加いただくと効果的です。</p> <p>Ⅰ 講義『「キャリアパス」と処遇改善加算に必要な「要件」の違いを明らかにする』 ・処遇改善加算におけるキャリアパス要件の理解 ・キャリアパスをつくる本来の目的と意義</p> <p>Ⅱ 講義・演習『自組織で生きるキャリアパス』 ・改めて自組織のキャリアパスを確認する・見直す ・処遇改善加算におけるキャリアパス要件を満たすことの意味と意義</p> <p>Ⅲ 講義・演習『キャリアパスの体系構築』 ・キャリアパス構築のセオリーを学び、自法人のキャリアパスを構築する ・「自組織が期待する職員のキャリアパス」の形を具体化する</p> <p>Ⅳ 講義・演習『キャリアパス制度運用のコツ』 ・「評価－育成・活用－処遇」の一体運用をめざす ・実際の職場でキャリアパスが機能するかを考える ・キャリアパスを「制度」にするためのポイント</p>
昼食・休憩（60分） をはさみます。	
【講師】 鷹木 大輔（たかぎ だいすけ）氏（株式会社エイデル研究所 経営支援部 コンサルタント） キャリアパス・人事考課制度・給与制度等の制度構築コンサルティング業務や、人事考課者研修・新人職員研修・制度説明会等の講師、人事制度導入後の運用支援・サポート、制度関連各種相談業務、福祉施設職員向け研修、イベント・プロモーションの企画・実施など、介護・福祉施設において求められる幅広い業務に精通している。	

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和5年1月13日(金)までにURLまたはQRコードを読み込んで申し込みください。【申込みQRコード】
島根県福祉人材センターホームページからURLをクリックして直接入力も可能です。

<https://forms.gle/77dzJHUfPZwQoYk7>



R4 キャリアパス制度運用研修Ⅰ申込書

- (1) 受講を決定した場合、令和5年1月下旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知書が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知書がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (2) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

島根県社会福祉協議会 会員：受講料1人あたり5,000円 非会員：受講料1人あたり8,000円

- (3) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和5年2月8日(水)午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

(1) 昼食は各自でご準備ください。

- (2) 会場では細かな室温調整は出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク持参(着用)の上ご参加ください。**

8. お問い合わせ先・お申込先

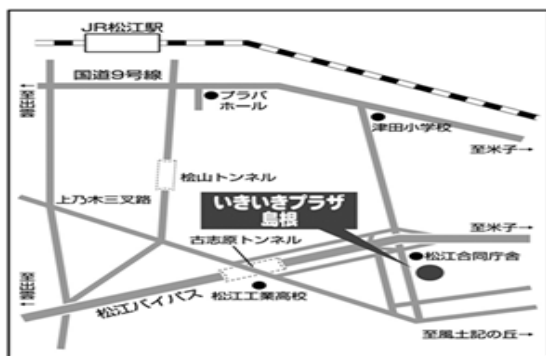
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2F

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)担当：井上・永瀬

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図

【松江会場】



いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分

「県合同庁舎前」下車

【浜田会場】



いわみーる(浜田市野原町 1826-1)

○JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは「大学循環」にて約 10~15 分「いわみーる」下車

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。